

第36回日本めまい平衡医学会医師講習会のお知らせ(第1次)

- 日 時** 2019年7月4日(木)～6日(土)
- 場 所** Learning Square 新橋
〒105-0004 東京都港区新橋4-21-3 新橋東急ビル 4F～6F
- 内 容**
- 1) 前庭系の解剖・生理
 - 2) 平衡機能検査の原理と方法
 - 3) 末梢性めまい疾患の臨床
 - 4) 中枢性めまい疾患の臨床
 - 5) 眼球運動障害
 - 6) 姿勢・歩行障害
 - 7) 小児のめまい・高齢者のめまい
 - 8) めまい診療に必要な聴覚医学
 - 9) 平衡機能検査実習(重心動揺, VOG, ENG, VEMP, vHIT)
 - 10) その他
- 定 員** 100名(先着順)
- 参 加 費** 30,000円(テキスト, 懇親会費を含む)
- 申込方法** 第36回日本めまい平衡医学会医師講習会ホームページからお申し込みください
(準備中)
- 申込締切日** 未定
- 担 当** 帝京大学医学部附属溝口病院耳鼻咽喉科
第36回日本めまい平衡医学会医師講習会事務局 室伏利久
TEL 044-844-3333
〒213-8507 神奈川県川崎市高津区二子5-1-1
- 運営事務局** 株式会社 学会サービス内
第36回日本めまい平衡医学会 医師講習会 運営事務局
担当 小田哲孝
〒150-0032 東京都渋谷区鶯谷町7-3-101
TEL 03-3496-6950 FAX 03-3496-2150
E-mail memaisenmon36@gakkai.co.jp

めまい相談医制度運営委員会よりお知らせ

2011年度より「一般社団法人日本めまい平衡医学会認定めまい相談医（略称：めまい相談医）」の制度が発足しました。めまい相談医の認定条件は、「本会の正会員で下記の1), 2), 3) のいずれかの条件を満たす者」としています。

- 1) 医師である本会の専門会員
- 2) 本会主催の医師講習会を受講し、試験によりその修了が確認された者で（注1）、下記のすべての条件を満足する者（注2）
 - a) 臨床経験が6年を超えている。
 - b) 本会の正会員歴が3年を超えている。
 - c) 基本領域学会（注4）の専門医または認定医資格を有するかこれと同等と認定できる。
- 3) 移行措置として本制度発足前に本会主催の医師講習会（注3）を受講し、2)のa), b), c) を満たす者

注1 この試験は医師講習会の最後に施行します。めまい相談医の資格認定を希望されず、受講のみを御希望の方は受験の必要はありません。ただし、修了試験認定（合格）には、講習会全課程への出席を必要とします。

注2 今回の医師講習会修了時点で、上記a) b) c) の条件を満たしていない場合でも、条件を満たした時点でめまい相談医の認定申請を行うことができます。

注3 本会主催の医師講習会とは、昭和59年9月20日の日本平衡神経科学会運営委員会で決定し、昭和59年12月6日～8日に開催された第1回日本平衡神経学会主催医師講習会以降の医師講習会が該当します。

注4 基本領域学会とは、一般社団法人日本専門医機構が承認する、基本領域学会（専門医制度）と Subspecialty 学会（専門医制度）とします。

以上

担当 帝京大学医学部附属溝口病院耳鼻咽喉科教授
室伏 利久

主催 一般社団法人日本めまい平衡医学会